第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価 (中間評価・中間報告)

【隠岐広域連合】

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会	
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
1.官民協働体制の構築	係機関へ広く提案した。また、専門 学校等との協定を継続し、人材確保	①隠岐圏域地域包括ケアシステム 推進委員会の開催 ②事業所意見交換会及び個別ヒア リングの開催 ③介護人材ストック事業	①-1 3回/年 ①-2 町村担当者会議 ②-1 意見交換会4回/年 (構成町村各1回) ②-2 個別ヒアリング22ヶ所/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支 える人材の確保 1.官民協働体制の構築 87・88ページ	月5日)	③ふれあい五箇においては募集人 員を満たした。一方愛宕会ではまだ 応募がないため継続募集。新たに	【対応策】 昨年度行った研修会講師を推進 委員会アドバイザーとして迎え、継 続的に関わっていただいている。 五箇地区でのストック事業では広 報活動を継続する。また、有木地区 での事業を進めるにあたり町と連携	
2.介護職員に限らない人材確保	無料職業紹介事業所として事業 所の求人求職相談窓口を設置しているが、相談がなく就労につながっ ていない。 知夫村で介護に関する入門的研 修を実施。就労意向のある修了者 がいなかったため就労には至らな かった。 隠岐の島町五箇地区を対象に介 護人材ストック事業をモデル的に導 入した。	①隠岐広域連合無料職業紹介事業 業②介護に関する入門的研修 ③介護人材ストック事業[再掲] ④ジョブフェア等への参加及び企画	①事業所紹介及び求人情報を隠岐 広域連合HPに掲載。また、 Facebookの活用。 ②2回/年 ④3回/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支 える人材の確保 2.介護職員に限らない人材確保 89・90ページ	①R3:求人18件、相談1件、採用0件 R4:求人18件、相談0件、採用0件 ②R3:未実施、R4:隠岐の島町五箇 地区で7月5日~7月15日の期間に 実施(11名受講し5名修了) ④新型コロナの状況もあり、資料設 置のみで対応R3:2回(6月5日、9月3 日、4日)、R4:3回(4月23日、5月28 日、9月10日)。事業所PRブックの配布(135部)	概ね計画通り。 ①求人情報は定期的に更新されてはいるが、求職相談がほとんどない。HPやSNSなどの更新を定期的に行い、広報活動に努めている。 ②昨年度延期となった入門的研修については、ストック事業と絡めて行えた。教員講習した。 ③ジョブフェアについては、新型コロナの関係もあり、オンライン開催がメインとなっている。介護事業所を	【対応策】 SNSやHPなどのインターネットを町村ともリンクさせるなど、幅広く情報	
3.介護人材の離職防止及び育成の 推進	介護福祉士実務者研修教員講習会を実施し、地元指導者の養成を行っている。しかし、受講ハードルが高く、受講生が集まりにくい。 介護福祉士実務者研修は専門学校等が引き続き実施している。今後も専門学校等との連携し、事業所のニーズに合わせた研修を実施する。		①15人/年 ↓ 5人/年 ②1回/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支 える人材の確保 3.介護人材の離職防止及び育成の 推進 91・92ページ	指定地域密着型サービス指定・運 営基準に規定される管理者研修等 のオンラインないしは隠岐圏域内で	ン化をするとともに、日程にゆとりを 持たせることで事業所が参加しやす い環境づくりに努めている。 ②実務者研修は海士町(海士町社 会福祉協議会)で開催。受講案内な ど必要に応じた支援ができるよう、 関係機関と連携している。また、各 種研修のオンライン化や隠岐圏域	為自体が難しい状況である。 各種研修のオンライン化や隠岐圏 域内での実施に向けた協議では、 検討中や実施は難しいとの回答を1 度貰ったが、課題などが不明瞭で あった。	

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会	
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
4.福祉教育の推進	県社協や町社協と協働し、高等学校向けの福祉教育プログラムである福祉ガイダンスや中学校向けの介護保基礎的講座を企画。各学校の要望に合わせて実施している。引き続き介護の本質を理解してもらえるよう関係機関と連携していく必要がある。	0.12.12	①-1 福祉ガイダンス2ヶ所/年 ①-2 介護の基礎的講座4か所/年 ①-3 介護の職場体験事業2ヶ所/ 年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支 える人材の確保 4.福祉教育の推進 93・94ページ	①-1福祉ガイダンスR3:隠岐高校 (11月18日)、R4:未定 ①-2介護の基礎的講座R3:隠岐の 島町内4校で実施、R4:西郷南中学 校、西郷中学校、五箇中学校、都 万中学校で実施予定 ①-3介護の職場体験事業(未実 施) ※島前については、役場と社協が 連携し、町村ごとに取組んでいる。	概ね計画通り。 ①-1島根県社会福祉協議会と連携 し、福祉ガイダンスを実施。	【課題】 新型コロナの影響で学校側、事業所側いずれも対応できなくなる場合が想定される。また、職場体験事業は次年度も実施が難しいと考えられる。 【対応策】 オンラインへの切り替えも常に考慮しておく。	
5.要介護認定の適正化	認定調査及び介護認定審査会における要介護(要支援)度判定の平準化に努め、研修や合議体の再編成を行っている。審査内容に差が生まれないよう引き続き実施する必要がある。	②合議体の再編成 ③介護認定審査会委員及び認定	①認定調査結果の全件点検 1,800件/年 ②2回/年 ③認定審査会委員研修 1回/年 認定調査員研修 1回/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第2節介護給付適正化の取り組み 2. 要介護認定の適正化 104ページ	①認定調査結果の点検を行い、主 治医意見書やマニュアルとの差異 が感じられた場合には調査員に対 し聞き取りを行った。 R3 認定件数:1,442件/年 R4 認定件数:692/0.5年 ②合議体の編成 R3:4月·10月実施 R4:4月10月実施 3R3:認定審査員の新任研修を4月に実施。(参加者1名) R4:認定審査員の新任者研修4月に実施(参加者2名) R3:認定資益員の新任研修を5月に実施(参加者17名) R3:認定調査員現任研修については11月8日~11月22日にかけ動画配信での研修を実施した。(参加者56名) R4:認定審査員現任者研修については11月1日~11月30日にかけ動画配信により実施予定(予定参加者26人)	全件点検を行った。計画値より認定件数が減っている。研修は計画どおり実施できた。	①調査結果の全件点検を実施し、必要に応じて聞き取りを継続。 ②合議体の再編成、年2回を継続。 ③新任研修については、依頼に応じて保険者での対応を継続、R4新任の認定調査委がいなかったため実施していない。また、現任研修については、外部講師よる審査会委員研修、調査員研修を隔年で計画する。 併せて、動画配信等の多様な研修方法を検討していく。	
6.ケアプラン点検の実施	質の高いケアマネジメントの確保のため、隠岐地域介護支援専門員協会と連携し、研修会やケアブランの点検を実施している。引き続き実施する。		①1回/年 ②R3:115件/年→54件 R4:154件/年→78件 R5:115件/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第2節介護給付適正化の取り組み 3. ケアプラン点検の実施 105ページ	①令和3年度:小規模多機能型事業所を対象としたライフサポートプランに関する研修会、主任ケアマネを対象としたケアプラン点検研修会を実施(令和3年11月実施)令和4年度:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため,研修会は開催せず、代わりに「適切なケアマジメント手法実践セミナー」(動画配信)受講に関する案内を行った。②委託によりケアプランの点検を実施。令和3年度:51件令和4年度:21件(9月末時点)57件(点検予定数)	概ね計画通りに実施できている。	①研修会については、ケアマネ協会と共催開催を継続することで、資質と専門性の向上を図っていく。 ②プラン点検については、ケアマネ協会への委託を継続し、引き続き連携を図っていく。	

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会	
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	評価
7.住宅改修・福祉用具等に関する 審査の適正化	住宅改修については、利用者の 状態及び住環境から、必要性・妥当 性等を点検及び審査。施工後には 事前申請と相違ないことを点検及び 審査。福祉用具購入、貸与につい ては、必要性や貸与要件に合致し ているか点検及び審査している。引 き続き実施する。	①住宅改修の点検 ②福祉用具の点検	①施工前 写真での点検120件 訪問点検2件 施工後 写真での点検120件 訪問点検1件 ②購入 提出書類での点検120件 訪問点検1件 貸与 確認依頼書での点検35件 訪問点検1件	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第2節介護給付適正化の取り組み 4,住宅改修・福祉用具等に関する 審査の適正化 106ページ・107ページ	①必要に応じて電話確認及び、現 地確認を行った。また、適切な支給 が行われるよう、関係事業所へ制度 理解の周知を行った。 ①住宅改修 R3:施工前 写真点検114件 訪問点検1件 施工後 写真点検61件 施工後 写真点検64件 訪問点検1件 施工後 写真点検6件 認問点検1件 施工後 写真点検64件 認出書類点検61件 ②福祉用具購入・貸与 R3:購入 提出書類点検134件 貸与 確認依頼書点検25件 R4:購入 提出書類点検134件 貸与 確認依頼書点検25件	自己評価:【A】 計画通りに実施できている。	住宅改修及び福祉用具購入・貸与 について、適正な支給につながるよ う、必要に応じた電話確認や現地確 認、制度理解の周知を継続してい く。	
8.縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託により実施しており、保険者による実施は年1回のみとなった。引き続き国保連へ業務委託し、定期的な活用を行い、介護給付の適正化につなげる。	①国保連への委託 ②縦覧点検関連帳票の点検	② 2回/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第2節介護給付適正化の取り組み 5.縦覧点検・医療情報との突合 108ページ	②縦覧点検関連帳票の6帳票のうち、6帳票の点検を年1回実施。また、実地指導前の参考として帳票を活用。	自己評価:【A】 概ね計画通り。	国保連への委託を継続し、保険者による帳票の活用は計画的に実施していく。	
9.介護給付費通知	サービスを受ける利用者に対して 通知を行い、適切なサービス利用に 対する自覚を促すことで、事業者に よる不正請求等の防止に努めてい る。引き続き実施する。	①給付費通知の送付	①2回/年	第2節介護給付適正化の取り組み 6.介護給付費通知 109ページ	①介護給付費通知書に説明文書を 同封し通知した。 令和3年度:7月、12月 令和4年度:7月、12月(予定)	自己評価:【A】 計画通りに実施できている。	今後も継続して年2回発送する。	
10.地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の質の向上	実地指導、集団指導並びに研修会を開催し成果も見られている。今後も継続して実施することで、算定要件が複雑な加算や制度改正等について理解を深めていただくよう支援する。	②集団指導	① 令和3年度 5事業所/年 令和4年度 5事業所/年 令和5年度 6事業所/年 ② 1回/年 ③ 1回/年	第8章 介護人材の確保及び介護 給付の適正化 第2節介護給付適正化の取り組み 7.地域密着型サービス事業者及び 居宅介護支援事業者の質の向上 110ページ	①運営指導はR3年度に5事業所、R4年度9月時点で5事業所を実施済み。 ②R3年度:コロナ感染症対策の為、ホームページでの資料配布(R4年3月) R4年度:集合形式で3月末に実施予定。 ③令和3年度は11月に小規模多機能型事業所を対象としたライフサポートプランに関する研修会、主任ケアマネを対象としたケアプラン点検研修会を併せて実施。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、研修会は行わず、「適正化の手引き」を事業所に配布した。	自己評価:【A】 計画通りに実施。	取得要件が複雑な加算や制度改正 等について、実地指導や集団指 導、研修会を通じて理解を深めてい ただき、事業者の質の向上、適正な 運用に務める。	

【評価の基準】
A・・・概ね事業計画通りの事業が達成出来そうである。
B・・・一部事業計画通りの事業が達成出来そうもない。
C・・・ほとんど事業計画通りの事業が達成出来そうもない。